

平成30年度ボランティアスクール 「脳や心に優しいおりがみ教室」を開催しました



平成31年3月8日(金) ケアハウスきよさとにてボランティアスクール「脳や心に優しいおりがみ教室」を開催しました。北見市在住のおりがみカウンセラー本間千里氏を講師にお迎えし、当日は28名の皆さんが参加されました。おりがみには、脳を活性化・発想力を育む・楽しみながら折ることができるコミュニケーションツールとなるという講義を受け、さくらの器とつこのう箱の折り方を教えていただきました。

おりがみを折ることで指先を動かしながら脳を使い、皆さんで楽しむということを実感できる時間となりました。「難しいね〜」「もっと難しい折り方も習ってみたい」「頭を使ったけど楽しかったよ」などの感想が聞かれました。今後のボランティア活動や色々な活動のヒントになれば幸いです。

主な
内容

- P2~P3 平成31年度 清里町社会福祉協議会事業計画
- P4 ボランティアステップアップ・社協ほっと通信
- P5 ケアハウス通信
- P6 ご寄付ありがとうございました



だれもが身近な地域で、 安心していきいきと暮らせる地域づくり

■基本理念■

清里町社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核機関として、福祉団体、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働により、高い公共性と共に民間団体としての自主性、創造性を発揮しながら、「だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる地域づくり」に取り組み、豊かで、住みよい福祉社会の実現を目指します。

■基本方針■

近年の社会福祉をめぐる状況は、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。

さらに、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、昨今、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

今後、地域支え合いの再編を目指すには、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながり、町民一人ひとりの暮らしと生きがいを目指す「地域共生社会」の創設が重要となっています。

このような状況を踏まえ、本会は「公共性」と「民間性」を合わせもつ「地域福祉を推進する中核的な組織」として、町をはじめ関係機関、地域、各種団体等との密接な連携を図りながら様々な福祉課題に向き合い、ボランティア活動や地域活動の活性化を推進し、町民皆さんの社会参加と基本理念である「だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる地域づくり」のため、各種事業を進めてまいります。

| 基本目標 | 主な事業項目 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 法人運営事業 法令を遵守し、信頼性と透明性を確保しながら、経営の安定化に向けた円滑で効率的な法人体制の整備と運営に努めます。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1) 法人の運営に関する会議等の運営 2) 財政基盤の強化 3) 役員研修の実施 4) 個人情報の適正な取扱いと管理の徹底 5) 各種リスクマネジメント対策の推進 6) 職員研修の実施 7) 寄付金贈呈者に対する謝意  |
| <p>2. 企画広報事業 広報誌を始めとした様々な媒体により、必要な情報を正確にわかりやすく伝え、社協への理解と関心を高めるとともに、福祉啓発の充実に努めます。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1) 広報啓発事業の充実 2) 出前講座による社協活動の周知 3) 記念誌発行事業 4) ノーマライゼーションの理解と普及活動  |
| <p>3. 地域福祉推進事業 誰もが安心して生活ができるよう、きめ細やかな地域福祉活動の推進を図るとともに、福祉コミュニティ活動への運営支援を行います。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1) 関係団体等への支援 2) 歳末たすけあい事業の実施 3) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の実施 4) 心配ごと相談事業の実施  |

| | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>4. 在宅福祉推進事業 いつまでも住み慣れた清里町で暮らし続けたいという、一人ひとりの願いを叶えるため、在宅生活を支援する福祉サービス事業の充実と、みんなで支え合う地域づくりを推進し、安心・安全な在宅生活のサポートに努めます。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1) 小地域ネットワーク事業の推進 2) 福祉用具貸付事業の実施 3) 福祉車両貸出事業の実施 4) ひとり暮らし高齢者声かけ慰問事業の実施 5) 外出支援事業の実施  |
| <p>5. ボランティア活動推進事業 社会福祉に関する理解を深め、ボランティア活動への参加促進を図るため、学習・体験・情報提供を行うとともに、ボランティアセンター機能(登録、相談、育成)の充実を図ります。 また、学校、各種団体等と連携し、ボランティア・福祉教育活動を支援します。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1) ボランティアセンター機能(登録、相談、育成)の充実強化 2) ボランティア普及活動の実施 3) たすけ愛ボランティアカフェの開催  |
| <p>6. 受託事業 清里町から事業委託を受け、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者等の総合相談窓口として「地域包括支援センター」を運営し、個々の状況把握をはじめ、適切な福祉サービスの利用につなげる等の支援を行います。 また、認知症の早期診断と対応に向けて、認知症専門医と連携した「認知症初期集中支援チーム」の運営、並びに住民主体による地域の助け合い。支え合い活動を一体的に促進するため「介護予防・日常生活総合支援事業」を実施します。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1) 配食サービス事業 2) 介護用品支給事業 3) 訪問サービス事業 4) 送迎介護サービス事業 5) 家族介護支援事業(在宅介護者リフレッシュ事業) 6) 介護予防・日常生活総合支援事業 7) 地域包括支援センター <ol style="list-style-type: none"> ①総合相談事業 ②介護予防ケアマネジメント事業 ③介護予防把握事業 ④介護予防普及啓発事業(ふまねっと) ⑤認知症総合支援事業 ⑥認知症サポーター養成事業 ⑦高齢者等SOSネットワーク事業 ⑧在宅医療、介護連携推進事業 ⑨権利擁護事業  |
| <p>7. ホームヘルプサービス事業 介護を受ける方が住み慣れた地域で、自らの能力に応じて在宅での自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる支援を行うとともに、利用者の意思及び人格を尊重しながらサービスの提供を行います。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1) 訪問介護事業 2) 介護予防訪問型サービス事業 3) 居宅生活支援事業(障がい者ホームヘルプサービス) 4) 介護職員の確保と資質向上 |
| <p>8. 居宅介護支援事業 介護保険法に基づく介護サービスを適切に利用できるよう、一人ひとりのニーズに沿ったケアプランの作成と、サービスの利用調整についての支援を行います。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1) 介護認定の申請手続きや更新手続きの代行 2) 介護サービス計画(ケアプラン)の作成及びサービス提供の支援 3) 介護保険施設等への紹介及び支援 4) 介護サービスに関する利用者からの相談等  |
| <p>9. 民生金庫貸付事業 やむを得ない事情により一時的に生活が困窮する世帯に対し、生活費を貸し付けすることにより、生活を維持し自立更正の支援を行います。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1) 民生金庫貸付(一時的な生活費の貸付) |
| <p>10. 指定管理事業 「介護老人保健施設きよさと」、「ケアハウスきよさと」の管理・運営について、指定管理者制度のもと適正で効率的な運営に努めます。</p>  | <ol style="list-style-type: none"> 1) 介護老人保健施設きよさととの管理・運営 <ol style="list-style-type: none"> ①指定管理期間 平成27年度～平成36年度 ②「在宅強化型」から「超在宅強化型」施設への運営の転換 ③介護プロフェッショナルキャリア段位制度の導入によるキャリアアップ ④ICT化による業務の効率化と働きやすさの向上 2) ケアハウスきよさととの管理運営 <ol style="list-style-type: none"> ①指定管理期間 平成30年度～平成34年度 ②高齢者の健康に配慮した食事の提供 ③各種の相談、適切な助言を行い必要に応じ行政や関係機関への連絡、手続き支援 ④質の高い入居者ファースト対応のための職員の資質向上 |

ボランティアスタッフ UP



ヤングボランティア体験 ～ボランティアの重要性学ぶ～

1月8日(火)、町内の高校生を対象に多様なボランティア活動を活動する事で、よりボランティアへの意識向上を図ることを目的として、ヤングボランティア体験2019を開催しました。

当日は3名が参加し、認知症サポーター養成講座・清里保育所での交流体験・ケアハウスきよさとにて入居者との交流・ミニサロンボランティア・配食ボランティア体験を行いました。

皆さん将来の夢に向かい頑張ってください!!



交通安全祈願マスコット贈呈 ～子どもたちの交通安全を願って～

3月26日(火)、ボランティアサークルたんぼぼ(岩本 友子会長)の皆さんが、4月から清里小学校に入学される新1年生に対して、手作りの交通安全マスコットを届けました。この活動は毎年、「希望に胸を膨らませ元気で学校に通ってほしい」との会員皆さんの願いがこもった活動です。



たすけ愛ボランティア カフェ OPEN ☆

3月14日(木)、「公的サービス等で手の届かないところで、自分たちができる範囲でやれることは何か」について考え、誰もが安心して暮らせる町づくりを地域全体で推進することを目的に開催しました。29名の方が参加され、「清里の現状とこれから」「地域包括支援センターについて」お話をさせていただき、その後皆さんで情報交換を行いました。年々ボランティアさんの数が減少している現状の中、皆さん熱心に活動されている様子を伺うことができました。今後も継続し、皆さんと交流できる機会を設け、お話を聞き今後の活動に役立たせていただきたいと思います。



ボランティア2001 ～ウエス作りボランティア活動～

2月5日(火)、ボランティア2001(二俣 啓子会長)の皆さんが、介護老人保健施設きよさとで入所者の生活支援のため、ウエス作りを行いました。

皆さん1日かけ、ウエスを使いやすい大きさに切り、施設に寄付をしてくださいました。



社協ほっと通信

清里町社会福祉協議会
TEL 0152-22-4840
FAX 0152-25-2137



平成30年度第2回在宅介護者のつどいを開催しました!!

3月18日(月)～19日(火)、知床第一ホテルにて「第2回在宅介護者のつどい」を開催しました。日頃から家庭で介護をしている方を対象に、介護の知識を得たり、介護上の悩みや体験を相互に話すことで心身のリフレッシュを図ることを目的としております。

当日は12名の方が参加し、斜里町のやすらぎの苑・えみあるを見学させていただき、知床に向かいました。交流会と温泉で楽しく心身のリフレッシュを図りました。



ケアハウス通信

3月28日、入居者3名の方々に、半年間ケアハウスで生活し、日常の様子や入居してみたの感想を伺いました。

「食事はいつもおいしくとても満足しています。毎日楽しみ。」

「冬の間建物の中はどこも暖かく快適でした。利用料が定額で、灯油代を気にしなくて良いし、除雪をしなくて良いのが楽です。」

「職員の人たちは親切で何でも相談しやすいです。気になるところはないです。褒めすぎですか??でも本当にいいところに入れたと思っています。」

「お風呂の時間は決められていますが、週6回温泉に入れるのが快適です。利用料の中に含まれているので費用面も安心です。」

「入居者同士で誘い合って食堂に行ったり、レクリエーションもあります。」

「日中は好きな時に外出でき、清里クリニックや図書館に行ったりしています。」

「商店が少し遠いので、冬の間は買い物はタクシーを使うようにしています。また、週2回移動販売車が来るので、それをよく利用しています。」

「ケアハウスに入居したことで、子どもたちが『安心した』と言ってくれています。」

「元の自宅はそのままにして、時々様子を見に行っています。いずれは処分しなければならないだろうけど、しばらくこのままのつもりです。入居した人たちの中には「やっぱり帰りたい」という人はいません。」

「物置があり、自転車等をしまえるのが便利です。部屋のミニキッチンにはほぼ使わないですね。食事が美味しいので、自分で何か作ることはありません。」

「隣の部屋の物音は全く聞こえないわけではありませんが、周りに人がいるという安心感があって自分は気になりません。でも、人によっては気になるかも。」

「入居する前は正直迷ってましたが、入ってみたら毎日楽しくて快適で、少しでも元気なうちに早めに入ってよかったと思っています。」

「入居に迷っている人はぜひ見学や体験入居だけでも。お友達にも『いいよ』と勧めています。」

皆さん口々に「満足していますよ」とお話しただきました。階数によっては、空きが少ない階もあります。見学や体験入居も随時受け付けていますので、ご興味のある方はぜひお問い合わせ下さい。



【問い合わせ先】

社会福祉法人 清里町社会福祉協議会

ケアハウスきよさと 電話 0152 - 25 - 3588

〒099 - 4405 斜里郡清里町羽衣町 35 番地 34

ご寄付ありがとうございます

皆さまの心温まる善意は、地域福祉のために大切に活用させていただきます。

(平成30年12月16日～平成31年3月31日)

社会福祉協議会 介護老人保健施設きよさと ケアハウスきよさと

【寄付金】

- ・二川 恭子様 (羽衣町第1)
- ・大童 八重子様 (羽衣町第2)
- ・遠藤 美津子様 (羽衣町第3)
- ・茂木 祐一様 (上斜里中)
- ・村松 敏雄様 (新町)
- ・夏野 久子様 (向陽北)
- ・青野 孝幸様 (江南第3)
- ・中山 文子様 (札弦町第1)
- ・小島 恵美子様 (札弦町第1)
- ・本庄 紀一様 (札弦町第2)
- ・山本 眞弓様 (札弦町第2)
- ・松崎 正美様 (緑町)
- ・木村 照代様 (北見市)
- ・三谷 則夫様 (北見市)
- ・小池 久夫様 (大空町)

【寄贈品】

- ・美馬 廣子様 (向陽北)
- ・梅村 都美子様 (神威南)
- ・大谷 カツ子様 (札弦町第2)
- ・本宮 良子様 (札弦町第2)
- ・渡辺 孝夫様 (札弦町第2)
- ・堀田 晴美様 (斜里町)
- ・半澤 裕美様 (斜里町)
- ・富樫 恵子様 (斜里町)
- ・木山 昌一様 (小清水町)

赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金結果報告

昨年10月から赤い羽根共同募金、12月からの歳末たすけあい運動にご協力いただき誠にありがとうございました。

厳しい社会情勢の中、町民皆様のご協力により、本年度も募金活動を終了することができました。

皆様からのご協力ありがとうございました。

赤い羽根共同募金

1,738,153円

歳末たすけあい募金

643,933円

配食サービスボランティアと一緒に やっていただける方を募集しています!!

配食サービスを利用している高齢者のお宅にお弁当を届けるボランティアをしていただける方を募集しています。

毎週火曜日・木曜日の午後4時から5時にお届けしています。

ドライバーとお弁当を運ぶ方2名でお弁当をお届けします。

『ちょっと空いた時間』を使って一緒にボランティアしてみませんか??

ご興味のある方は、社会福祉協議会までご連絡下さい!!

ご連絡先: **22-4840** (社会福祉協議会事務局)

～ 生活福祉資金貸付制度のご案内 ～

1. 生活福祉資金貸付制度とは

この貸付制度は、厚生労働省の要綱に基づき、他の貸付制度が利用できない低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、資金の貸し付けと相談・支援により、経済的自立及び生活意欲の助長・社会参加の促進を図り、安定した生活を目指すことを目的としています。

(貸付の決定及び貸付金の交付は、北海道社会福祉協議会)

2. 資金の種類

1. 総合支援資金 (生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)
2. 福祉資金 (福祉費、緊急小口資金)
3. 教育支援資金 (教育支援費、就学支度費)
4. 不動産担保型生活資金
5. 臨時特例つなぎ資金

※資金の種類によって、貸付限度額、返済期間、貸付利子、保証人の要・不要等がありますので、詳しくは清里町社会福祉協議会 (22-4840) までお問い合わせください。



ほっとちゃん
北海道社会福祉協議会
イメージキャラクター